

1 環境影響評価の対象

(1) 環境影響評価の対象

対象事業の実施が、緑地に影響を及ぼすと想定される地域における影響の内容及び程度を対象とする。

なお、対象とする緑地は次のとおりとする。

ア 樹林地、草地、水辺地又はその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む。）が、単独で又は一体となって、良好な自然的環境を形成しているもの

イ 「ア」以外の単独又は複数の樹木で構成される植栽地等

また、「生物・生態系」等の本項目と関連する環境影響評価項目を選定した場合には整合を図り、調査、予測及び評価を行うものとする。

(2) 項目選定する対象事業の考え方

次に掲げるいずれかに該当する場合は、工事中又は存在・供用時において、緑地を環境影響評価項目として選定することを検討する。

ア 対象事業実施区域内に、既存の緑地の合計が 300 m²以上存在する場合

イ 対象事業の実施により、存在・供用時における対象事業実施区域内の緑地の合計が概ね 300 m²以上となる場合

ウ 対象事業実施区域内に天然記念物等の学術上価値の高い樹木、故事来歴などのある名木古木が存在する場合

エ 対象事業実施区域及びその周辺に横浜市環境影響評価条例施行規則第 15 条第 1 項第 2 号アからキに該当する緑地等が存在する場合

オ その他緑地への影響が予想される場合

2 調査

(1) 調査項目

次に掲げる項目のうちから、事業特性及び地域特性を勘案し、必要な調査項目を選択する。

ア 緑地の状況

(ア) 緑地の位置付け及び立地

既存資料及び計画等を参考に、対象事業実施区域における緑地の位置付け及び立地を把握する。

(イ) 緑地の面積及び形状等

緑地の面積及び形状、対象事業実施区域の面積に対する対象事業実施区域内の緑地面積の割合並びに「(2)ア(ア) 調査地域」の面積に対する調査地域内の緑地面積の割合を把握する。割合は、植生区別に把握する。また、必要に応じて緑地の植栽基盤（自然土壌の有無等）ごとの割合も把握する。

(ウ) 特に重要な緑地の特性及び状況

別表 1 の地域の概況で把握した内容を踏まえ、次の緑地等を抽出し、それぞれの特性及び状況を把握する。

- a エコロジカルネットワークの主要な軸又は拠点となる緑地
- b 地域に親しまれている緑地のうち、並木及び大径木等の主要なもの
- c その他環境保全機能、社会的機能等から保全すべきと考えられる緑地

(イ) 緑地の機能の状況

a エコロジカルネットワークの特性及び状況

「(ア) 緑地の位置付け及び立地」を踏まえ、エコロジカルネットワークを評価するうえで着目する動物種及び群集を設定し、その動物種及び群集の生息の状況を通じて、対象事業実施区域内とその周辺の緑地の関係性を把握する。

b グリーンインフラとしての機能

グリーンインフラとして、生物の生息・生育の場の提供、雨水の浸透・貯留、ヒートアイランド現象の緩和等の環境保全機能、防災・減災等の社会的機能等について把握する。

イ 関係法令、計画等

- (ア) 横浜市水と緑の基本計画
- (イ) 横浜みどりアップ計画
- (ウ) 緑の環境をつくり育てる条例
- (エ) 緑化率を定めた法令、地区計画等
- (オ) 横浜市都市計画マスタープラン（全体構想）
- (カ) 横浜市都市計画マスタープラン（地域別構想）
- (キ) 横浜市地球温暖化対策実行計画
- (ク) 横浜市環境管理計画
- (ケ) その他必要な法令、計画等

ウ その他必要事項

別表 1 の地域の概況で把握した内容に加えて、予測及び評価を行うにあたって詳細な検討が必要となる事項があれば把握する。

(2) 調査方法等

ア 緑地の状況

(ア) 調査地域、調査地点

調査地域は、対象事業実施区域及びその周辺とし、対象事業実施区域と周辺に存在する緑地とのネットワークの状況、緑地の環境保全機能及び社会的機能等に配慮し、設定する。

調査地点は、対象事業の内容及び既存資料、現地踏査結果等を参考に設定する。

(イ) 調査時期、調査期間

緑地の状況を適切に把握できる時期、期間を設定する。

(ウ) 調査方法

原則として最新の既存資料の収集整理及び現地調査とする。

また、必要に応じて専門家へのヒアリング等を行う。

イ 関係法令・計画等

関係法令、計画等の内容等を整理する方法による。

ウ その他必要事項

(ア) 調査地域

原則として、「ア 緑地の状況」の調査地域とする。

(イ) 調査方法

原則として、最新の既存資料の収集整理とする。また、必要に応じて現地調査及び専門家へのヒアリング等を行う。

(3) 調査結果

ア 緑地の地域特性

事業特性を考慮し、別表1の地域の概況で把握した次の内容で必要な項目について考察し、緑地の地域特性として整理する。

(ア) 地形、地質の状況

(イ) 土壌の状況

(ウ) 水質、底質の状況

(エ) 水循環の状況

(オ) 土地利用の状況

(カ) 気象の状況（潮風の状況、日照障害等）

(キ) その他特筆すべき事項がある場合、その状況

イ 緑地の状況

表又は図等を用いて分かりやすく整理する。

また、調査結果を踏まえ、エコロジカルネットワークの特性及び状況並びにどのような緑地及びそのグリーンインフラとしての機能を維持又は向上させるべきかを考察する。

ウ 関係法令・計画等

表等を用いて分かりやすく整理する。

エ その他必要事項

表又は図等を用いて分かりやすく整理する。

3 環境保全目標の設定

「2(3) 調査結果」を勘案するとともに、関係法令、計画等を踏まえ、次に示す事項を参考に適切に設定する。

(1) 緑地及びその機能を維持する水準

- (2) 緑地及びその機能を向上する水準
- (3) 緑地への影響を最小限にとどめる水準
- (4) その他科学的知見

4 予測

(1) 予測項目

「2(1)ア 緑地の状況」の項目で、対象事業の実施により変化する緑地及びその機能の状況とする。

(2) 予測方法等

ア 予測地域、予測地点

予測地域は、「2(2)ア 緑地の状況」の調査地域、調査地点を勘案して、対象となる緑地及びその機能の状況を適切に把握し得る地域、地点とする。

イ 予測時期

(ア) 工事中

原則として、工事期間全体とする。

なお、対象事業の実施に伴い、対象事業実施区域内の樹木を移植する場合、又は建設機械の稼働・工事用車両の走行等による緑地への影響が想定される場合には、適切に設定する。

(イ) 存在・供用時

原則として対象事業に係る工事の完了後、一定期間をおいた時期とする。

ウ 予測条件、予測方法

(ア) 予測条件の整理

予測を実施するにあたっては、調査で把握した内容のほか、予測の前提となる次に掲げる事項について、対象事業の内容から必要なものを整理する。

- a 工事施工計画
- b 土地の改変計画
- c 樹木伐採・移植計画
- d 土地利用計画・施設配置計画
- e 施設の供用時の運用計画
- f 植生保全・再生計画
- g 緑化計画
- h 対象事業の実施による水質の変化、日照障害等の影響
- i その他必要な事項

(イ) 予測方法

原則として定量的に把握する方法とし、対象事業の内容及び調査で把握した内容を考慮し、次に掲げる方法のうちから適切なものを選択する。

- a 緑地の位置と施設配置図、施工計画との重ね合わせによる方法

- b 生息地予測モデル等による方法
- c 緑地面積又は緑地面積割合の変化の算定による方法
- d 環境適合性を把握し、緑化計画の妥当性を推定する方法
- e その他適切な方法

(3) 予測結果

次に掲げるうちの適切な事項について、原則として表又は図等を用いて分かりやすく整理する。

- ア 緑地面積、形状及び面積割合の変化
- イ エコロジカルネットワークの機能の変化
- ウ グリーンインフラの機能の変化
- エ 緑化計画の環境適合性
- オ 緑地の機能を引き出し活用する観点から重要な樹木への影響の内容及び程度
- カ その他適切な事項

5 環境の保全のための措置

事業者により実行可能な範囲で、次に掲げる事項を参考に検討する。

(1) 工事中

- ア 周辺の緑地及びその機能への影響の回避に関する措置
- イ 対象事業実施区域内で保全される緑地及びその機能への影響抑制に関する措置
- ウ その他適切な措置

(2) 存在・供用時

- ア 緑地及びその機能の維持及び向上に関する措置
- イ 植栽地に適合した樹種の選定及び適切な植栽基盤整備に関する措置
- ウ 生物・生態系への配慮に関する措置
- エ 緑地の適切な維持管理の計画及び体制に関する措置
- オ 緑地の機能を維持又は向上させるための適切な管理に関する措置
- カ その他適切な措置

6 評価

原則として、視覚化又は数値化された予測結果を環境保全目標と対比することにより、対象事業の実施が緑地に及ぼす影響の程度を評価する。また、事業者により実行可能な範囲で環境影響を回避若しくは低減しているか、又はプラス面の効果について考察する。

7 事後調査

(1) 調査項目

原則として、予測項目及び環境の保全のための措置の実施状況とする。

(2) 調査方法等

ア 調査頻度

予測結果、評価及び環境の保全のための措置を検証可能な頻度とする。

イ 調査時期

原則として予測時期とする。

ウ 調査地域、調査地点

原則として予測地域又は予測地点とする。

エ 調査方法

原則として現地調査及び関連資料の整理とする。

必要に応じて、住民等へのヒアリングも検討する。